

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日	自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日	自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日
売上高 (千円)	2,668,224	2,617,901	3,496,955
経常利益 (千円)	101,586	84,828	134,539
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	53,659	26,285	51,897
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	621,005	621,800	621,800
発行済株式総数 (株)	31,870	6,380,000	31,900
純資産額 (千円)	1,596,435	1,560,606	1,598,256
総資産額 (千円)	2,094,442	2,081,138	2,084,000
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.94	4.38	8.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.91	-	8.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	700
自己資本比率 (%)	75.6	74.4	76.0

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.52	2.31

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第22期第3四半期累計期間、第22期及び第23期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、Prism Solutions Inc.(持分法を適用していない非連結子会社)を設立いたしました。

この結果、平成26年4月30日現在では、当社及び非連結子会社2社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の各種経済政策を背景に企業収益や個人消費に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長鈍化や欧州経済の低迷などによる海外景気に対する不安感や消費税増税による景気減速等の懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、企業収益の改善に伴い、競争力の強化に資するITサービスの構築や業務効率などへのIT投資意欲は回復しつつあるものの、短納期化や低コスト化の要求、及び企業間の受注競争は激しさを増しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は顧客のOnly Oneパートナーを目指し、コンサルティングから開発、運用・保守サービスまでのワンストップソリューションの提供、顧客企業のITサービス・ITソリューションの具現化に向けた企画・提案力を強化し、徹底した顧客志向・マーケット志向の営業に注力してまいりました。

また、売上拡大及び大規模なワンストップソリューションを展開するための体制強化に努めているものの、外部パートナーとの作業スペース分散によるコミュニケーションロス等により、生産性の低下が10月初旬の本社移転まで継続したこと、一部開発案件において不採算案件が発生したことにより、前年同四半期と比較して減益となりました。

なお、業務効率及び生産性の向上、並びに、今後の成長に向けたブランディング強化及び人材確保を目的として本社移転を行ったことに伴い、本社移転費用91,319千円の特別損失を計上いたしました。

上記により当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,617,901千円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は86,867千円（前年同四半期比13.8%減）、経常利益は84,828千円（前年同四半期比16.5%減）、四半期純損失は26,285千円（前年同四半期は四半期純利益53,659千円）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ377,011千円減少し、1,510,231千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が134,168千円増加したものの、現金及び預金が455,215千円、仕掛品が21,037千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ376,637千円増加し、567,389千円となりました。この主な要因は、子会社設立に伴う株式取得により投資その他の資産が283,624千円、本社移転に伴い、有形固定資産が100,297千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ2,488千円減少し、3,517千円となりました。この主な要因は、株式交付費及び社債発行費の償却によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,861千円減少し、2,081,138千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ31,319千円増加し、480,457千円となりました。この主な要因は、資産除去債務が13,252千円、賞与引当金が10,194千円減少したものの、未払法人税等が25,076千円、支払手形及び買掛金が22,291千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3,468千円増加し、40,074千円となりました。この主な要因は、本社移転に伴い、資産除去債務が18,690千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ34,788千円増加し、520,531千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ37,649千円減少し、1,560,606千円となりました。この主な要因は、平成25年7月期の期末配当を行ったこと、四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が47,265千円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18,835千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設により、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、本社移転等に伴う固定資産の取得124,841千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,380,000	6,380,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	6,380,000	6,380,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日(注)	3,190,000	6,380,000	-	621,800	-	581,800

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,190,000株増加し、6,380,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 192,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,996,700	29,967	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,190,000	-	-
総株主の議決権	-	29,967	-

（注）平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	192,900	-	192,900	6.05
計	-	192,900	-	192,900	6.05

（注）1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

2 当第3四半期会計期間において、株式分割及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、365,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,009,868	554,653
受取手形及び売掛金	583,329	717,498
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	59,193	38,155
原材料及び貯蔵品	424	278
その他	137,687	102,148
貸倒引当金	3,260	2,502
流動資産合計	1,887,242	1,510,231
固定資産		
有形固定資産	20,377	120,674
無形固定資産	99,267	91,983
投資その他の資産		
その他	71,788	355,413
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	71,106	354,731
固定資産合計	190,751	567,389
繰延資産		
株式交付費	4,575	2,516
社債発行費	1,429	1,000
繰延資産合計	6,005	3,517
資産合計	2,084,000	2,081,138
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,889	111,181
短期借入金	150,000	150,000
未払金	76,725	66,607
未払法人税等	-	25,076
賞与引当金	29,121	18,927
製品保証引当金	15,800	16,400
受注損失引当金	290	-
資産除去債務	13,252	-
その他	75,059	92,264
流動負債合計	449,137	480,457
固定負債		
社債	30,000	20,000
資産除去債務	-	18,690
その他	6,605	1,384
固定負債合計	36,605	40,074
負債合計	485,743	520,531

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,800	621,800
資本剰余金	581,800	588,422
利益剰余金	484,371	437,106
自己株式	104,870	99,434
株主資本合計	1,583,100	1,547,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	19
評価・換算差額等合計	88	19
新株予約権	15,243	12,692
純資産合計	1,598,256	1,560,606
負債純資産合計	2,084,000	2,081,138

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
売上高	2,668,224	2,617,901
売上原価	1,854,415	1,810,916
売上総利益	813,808	806,984
販売費及び一般管理費	713,033	720,116
営業利益	100,775	86,867
営業外収益		
受取利息	323	181
受取配当金	757	85
有価証券売却益	3,472	-
その他	4,636	4,243
営業外収益合計	9,189	4,509
営業外費用		
支払利息	2,709	2,296
支払手数料	3,012	1,730
株式交付費償却	2,059	2,059
その他	596	463
営業外費用合計	8,377	6,548
経常利益	101,586	84,828
特別損失		
固定資産除却損	11	494
本社移転費用	-	91,319
のれん償却額	2,215	-
特別損失合計	2,226	91,814
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	99,359	6,985
法人税等	45,700	19,300
四半期純利益又は四半期純損失 ()	53,659	26,285

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年4月30日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引残高	150,000	150,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
減価償却費	19,283千円	24,573千円
のれんの償却額	21,112	18,352

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 定時株主総会	普通株式	42,781	1,400	平成24年7月31日	平成24年10月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	20,979	700	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	8円94銭	4円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	53,659	26,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	53,659	26,285
普通株式の期中平均株式数(株)	6,005,466	5,997,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円91銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,650	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月12日

テックファーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年8月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。